

119番通報

119番通報は発信場所地域（携帯電話の場合は受信アンテナの位置）の消防本部につながり、通報場所を管轄する消防署が出動することになっています。町内から119番通報すると、遠軽地区広域組合消防本部につながり、内容を聞き取った後、上湧別出張所または湧別出張所が出動することになります。

なお、境界付近で通報の場合、受信アンテナの位置等の関係から他の消防本部につながることもありますが、通報場所を管轄する消防署が対応します。

●携帯電話から通報の場合の注意点

- 1 運転中の通報は道路交通法で禁止されています。安全な場所に停車してから119番通報してください。
- 2 災害発生場所が分からない、電波の感度が悪くつながりにくい等の場合は、近くの一般電話か公衆電話から通報してください。（管轄する消防本部に直接つながります。）
- 3 災害場所の町名（湧別町等）をはっきりと伝えてください。
- 4 携帯電話番号を必ずお聞きしますので、お使いの電話の番号を必ずお答えください。確認等のために消防署から掛け直すことがあります。（電源は入れたままの状態にしてください。）

●119番のかけ方

・火事の場合

消防署の対応	通報者
火事ですか？救急ですか？	⇒ 火事です。
場所はどこですか？目標物がありますか？	⇒ ○○町□□×番地 □□□（目標物）の○側です。
何が燃えていますか？	⇒ ○○が燃えています。
あなたのお名前と、お使いの電話番号を教えてください。	⇒ ○○□□（名前）です。 電話番号は〇-〇〇〇〇です。

・救急の場合

消防署の対応	通報者
火事ですか？救急ですか？	⇒ 救急です。
場所はどこですか？目標物がありますか？	⇒ ○○町□□×番地 □□□（目標物）の○側です。
どうしましたか？	⇒ 病人（性別・年齢など）、事故の様子、けが人の数
あなたのお名前と、お使いの電話番号を教えてください。	⇒ ○○□□（名前）です。 電話番号は〇-〇〇〇〇です。

※災害発生時は、他の通報や災害活動の支障となりますので、119番でのお問い合わせは行わず、音声案内による災害情報案内ダイヤルをご活用ください。

災害情報案内ダイヤル TEL.0158-49-2131

初期消火のコツ（火元別）

油なべ	水はかけない。消火器がなければ濡れタオルなどを手前からかけて空気を遮断します。（鍋が合ったフタをすると効果的）
風呂	いきなり戸を開けると空気が補充されて火が強まることも。ガスの元栓を閉め、徐々に戸を開けて一気に消火する。
石油ストーブ	真上から一気に水をかけて消火する。石油が流れて燃え広がっていたら毛布などで覆ってから水をかける。
電気製品	まずコードをコンセントから抜き、できればブレーカーも切って感電を防止してから水をかける。
衣服	床などに倒れ、転げ回って火を消すこと。髪の毛は、化学繊維以外の衣類やタオルなどを頭からかぶる。
カーテン等	引きちぎるか、蹴倒すなどして、火元を天井から遠ざけた上で、水をかけるか足で踏んで消火する。

※遠軽地区広域組合は、遠軽町・湧別町・佐呂間町で構成する一部事務組合で、消防と衛生業務を行っています。